

第3章 対象施設周辺の状況

第3章 対象施設周辺の状況

I 大里庁舎周辺

大里庁舎周辺の県道 77 号線沿いは、イオンタウンやショッピングモールアトール等の商業施設の立地がみられ、交通量が多くなっている。県道 77 号線を東に向かうと大型住宅団地（大里グリーントウン）もあり夕方などは交通渋滞が著しい。

大里庁舎周辺は、南城市の中でも人々が集まる賑わいのある地域であり、大里庁舎の跡地利用に当たっては、このような特性を活かせる土地利用を検討することが望まれる。

主な地点の交通状況は以下のとおりである。

① 県道 86 号線・県道 77 号線交差点

交通量が多く、短い間隔で信号機が設置されており、大里庁舎へ向かう道路が分かりにくい。周辺には大里南小学校や大里中学校があるため、児童・生徒が多く見られる。

② 大里庁舎周辺施設

大里庁舎周辺には、大里農村環境改善センターや大里南幼稚園、社会福祉協議会がある。

③ 庁舎前通り

県道 77 号線から庁舎へ向かう坂道は幅員約 13m の道路であり、イオンタウンへの駐車場に入る車が多い。イオンタウンの道向かいには高平集落があり静かな住宅地となっている。

④ 県道 77 号線イオンタウン東側交差点

大里南小学校までの道路が拡幅し、通学路となっている。

イオンタウンや大里ショッピングモールアトールの利用者の交通量が多く、片側 1 車線のため渋滞が起きやすい（店舗へ出入りする右折車両が多いため）。

⑤ イオンタウン南城大里

庁舎の南側にイオンタウンがあり、夕方など時間帯によっては駐車場は満車に近い状態である。

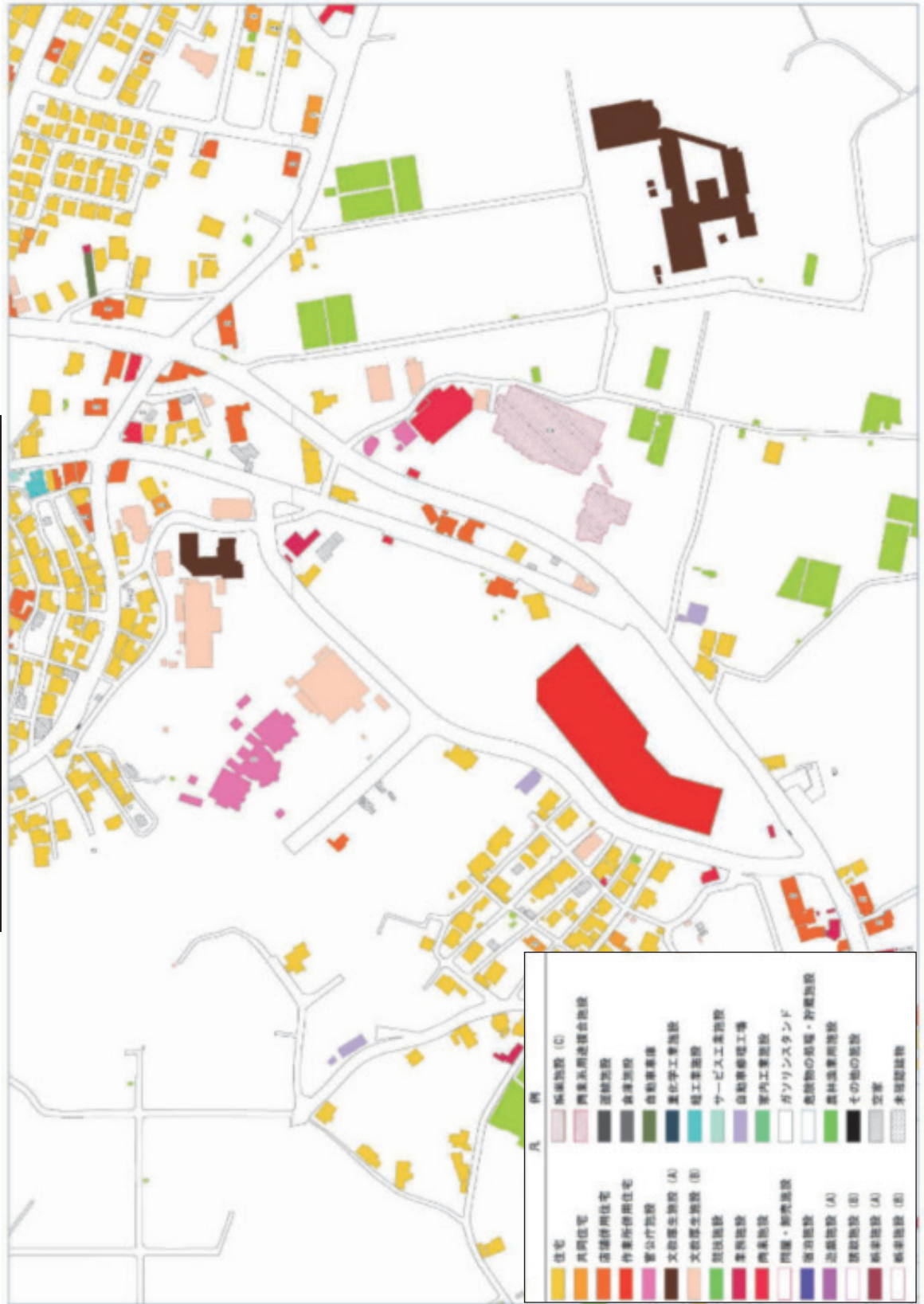
⑥ 県道 77 号線イオンタウン南側交差点

県道 77 号線は幅員約 13m の片側 1 車線の道路である。近年交通量が増加し、渋滞が起きやすくなっている。

● 南部東道路

イオンタウンの南側には南部東道路のインターチェンジが計画されており、この整備後にはインターチェンジ利用の通過交通量の増加が想定される。

図表 3-2 大里庁舎周辺建物用途現況図（参考）



II 玉城庁舎周辺

玉城庁舎の周辺は、玉城小学校、玉城中学校、中央公民館など旧玉城村の中心的機能が集積している。また玉城庁舎の南側は、狭隘で不整形な道路で形成される富里集落で、静かな住宅環境を形成している。

玉城庁舎の跡地利用に当たっては、小中学校や集落への環境に配慮した土地利用を検討する必要がある。

主な地点の交通状況は以下のとおりである。

①玉城庁舎

玉城庁舎は、玉城小学校や玉城中学校に近く、放課後には児童・生徒が遊んでいる光景がみられる。

②県道 48 号線(庁舎前)

県道 48 号線(旧道)は幅員約 8 mの道路であり、西側から交差点に進入すると二つに分岐しており役場へ向かう道路が分かりにくい状況である。

交差点から庁舎の間には玉城小学校、玉城中学校、バンビ保育園があり通学路となっており、人通りが多い。

③県道 48 号線(本線)

県道 48 号線は幅員約 12mの片側 1 車線道路であり、レンタカーも多くみられ交通量は多い。路線沿い北西側には玉城郵便局があり、近くには路線バスの停留所もみられる。

④県道 48 号線南側交差点

交差点には点滅信号があるが、交差点が変則的でどこから車が出てくる分かりにくい状況で、危険性が高い。

⑤番所公園

庁舎隣には番所公園があり地域住民の憩いの場となっている。簡易水道として使われた番所ヌカーがある。

⑥南城中央公民館

旧玉城村の時の公民館であり、図書室も併設されている。

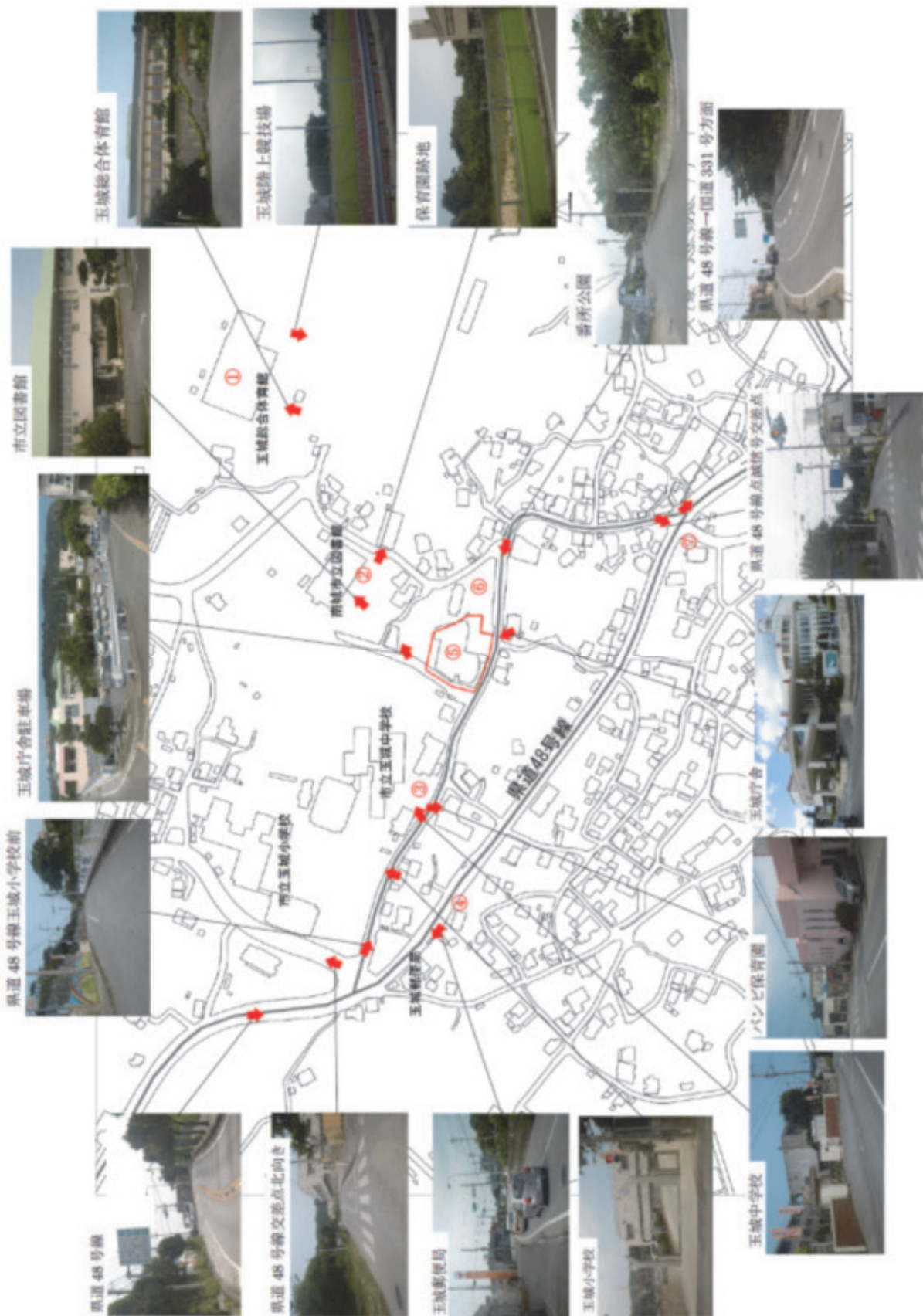
⑦玉城総合体育館

玉城総合体育館をはじめ、陸上競技場や、テニスコートが整備されている。

●南部東道路

南部東道路の整備後、市道船越大城線(平成 32 年供用開始予定)が整備予定であり、これが完成すると玉城庁舎からも南部東道路へアクセスが容易となり、玉城庁舎も南部東道路開通のメリットを活かすことが可能となる。

图表 3-3 玉城庁舎周辺建物用途現況図(参考)



図表 3-5 南城市と南部道路及び各道路の状況



資料：南城市より提供

Ⅲ 現庁舎の概要

1 大里庁舎 建築概要

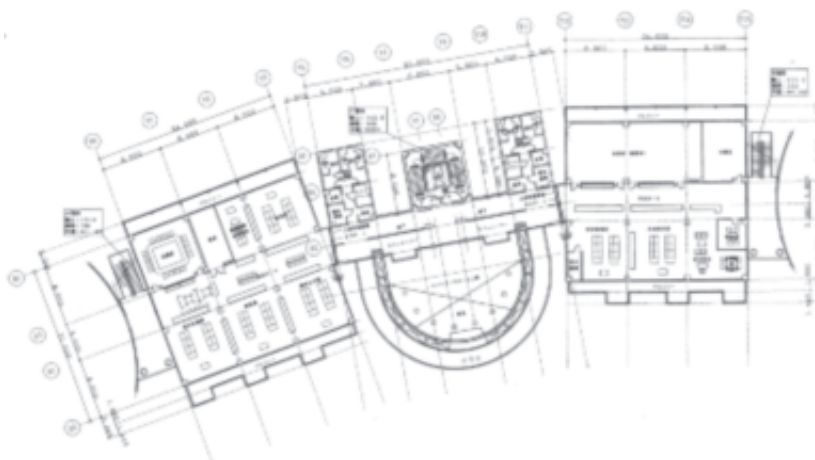
地下1階平面図



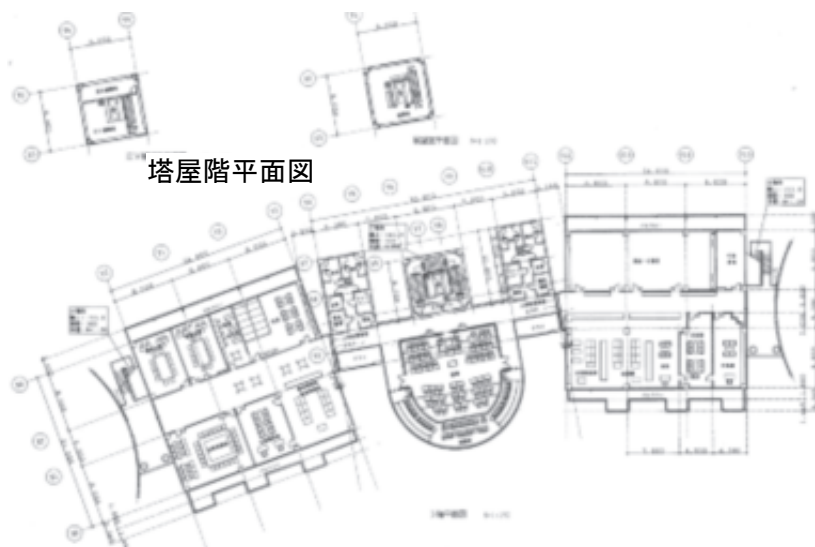
1階平面図

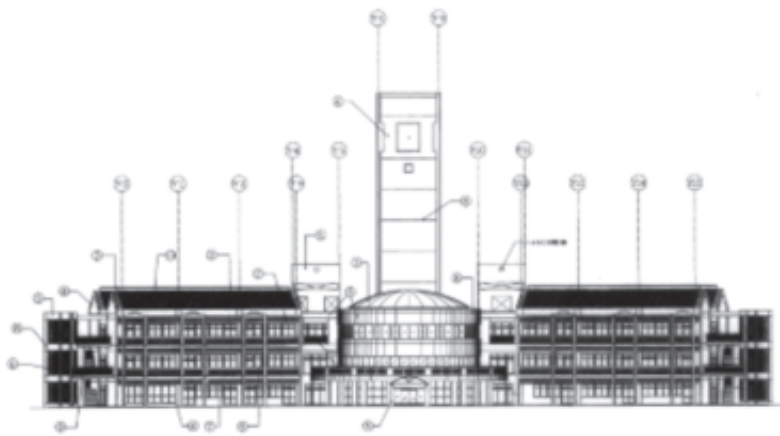


2階平面図

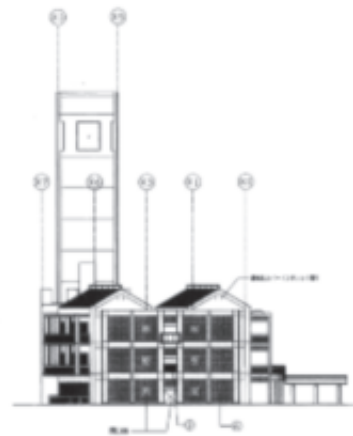


3階平面図

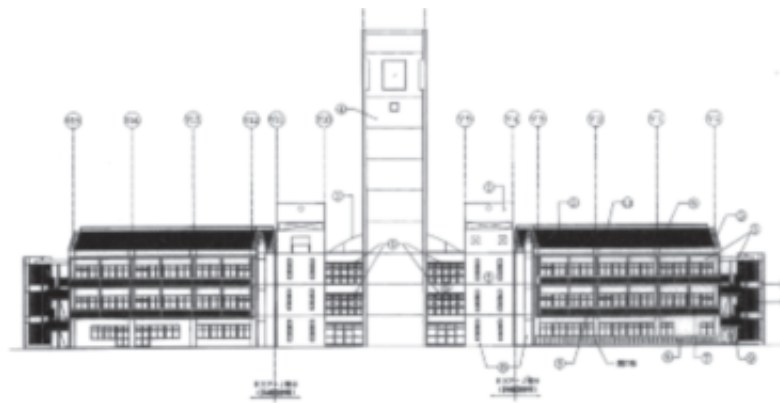




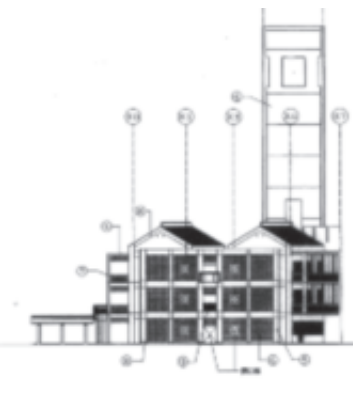
南立面図



西立面図



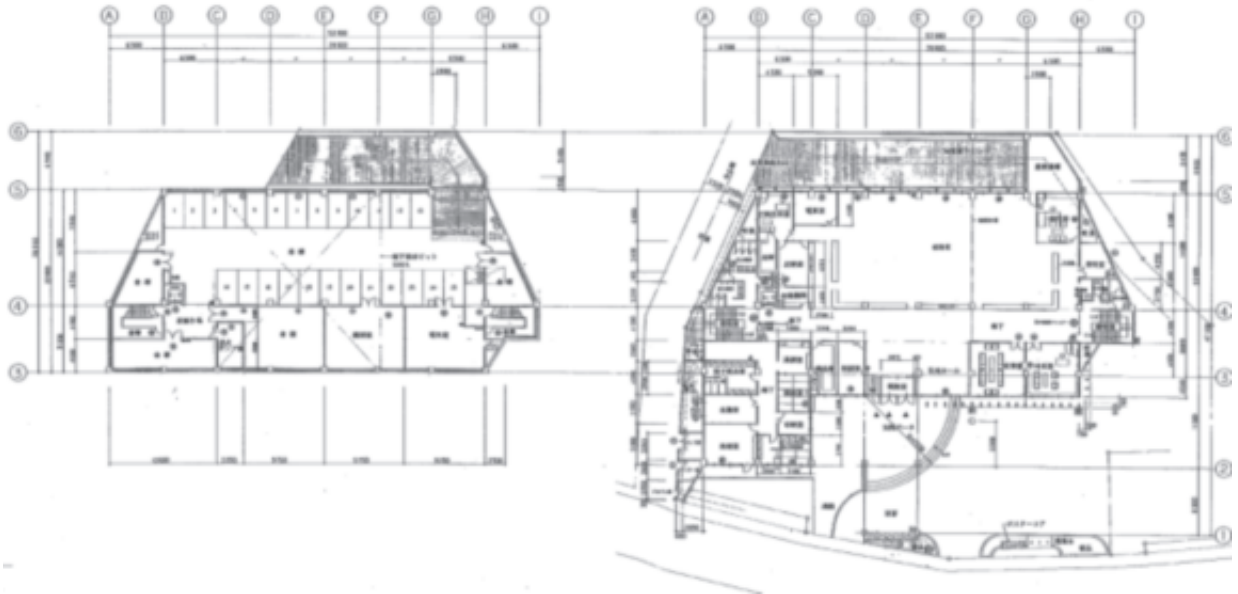
北立面図



東立面図

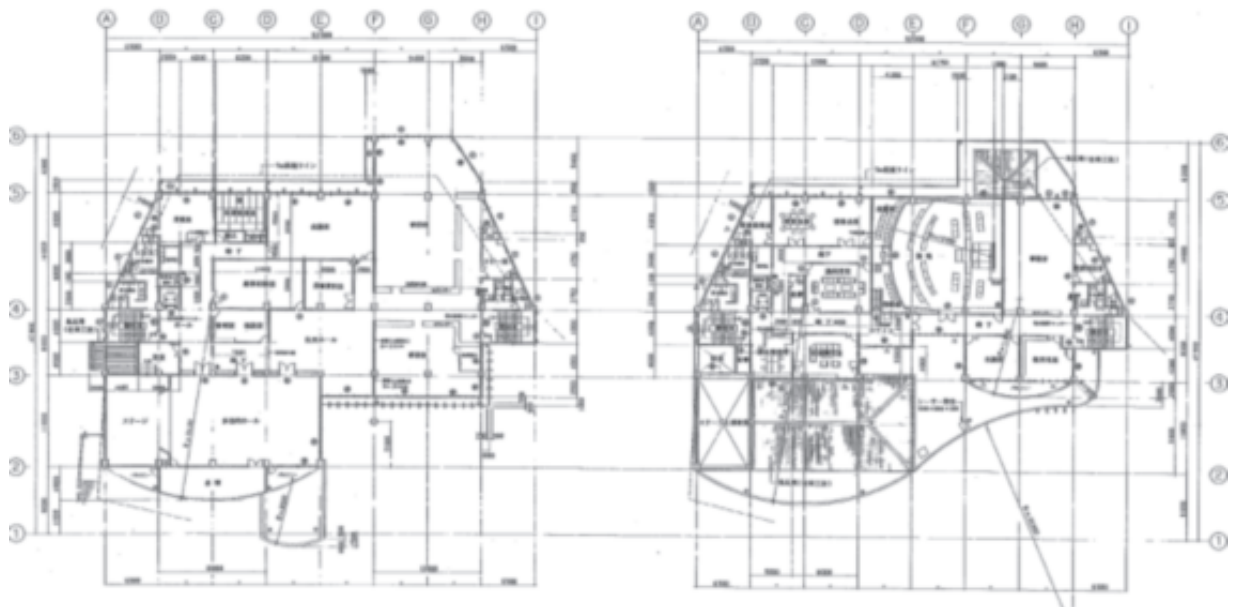
所在地	南城市字仲間 807 番地
敷地面積	10,303 m ²
地域・地区	都市計画区域内・未指定 居住環境保全地区（南城市条例）
用途	事務所 兼 集会場（議場部分）
構造	鉄筋コンクリート造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造
階数	地下1階、地上6階（建築基準法による階数）
建築面積	1,865 m ²
延べ面積	5,164 m ²
竣工年	平成12年（築14年）

2 玉城庁舎 建築概要



地下1階平面図

1階平面図



2階平面図

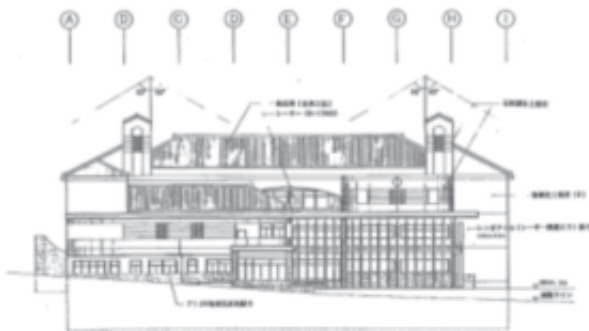
3階平面図



北立面図



東立面図



南立面図



西立面図

所在地	南城市字宮里 143 番地
敷地面積	2,645 m ²
地域・地区	都市計画区域内・未指定 居住環境保全地区（南城市条例）
用途	事務所 兼 集会場（議場部分）
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造
階数	地下1階、地上4階、塔屋1階
建築面積	1,635 m ²
延べ面積	4,963 m ²
竣工年	平成7年（築19年）